

## 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会（第3回）

- 日時：令和6年4月30日（火）17時00分～19時00分
- 場所：経済産業省 本館17階 第一特別会議室、オンライン

### 出席者

（委員）

高橋委員長、織委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、徳永委員、長谷部委員、三井田委員、村上委員、八木委員、吉田委員

（事務局）

下堀放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 阪口副理事長、植田理事、兵藤技術部部長  
電気事業連合会 合田本部長代理

### 議題

1. 最終処分に関する「当面の取組」の進捗について
2. 対話活動の振り返りについて
3. 文献調査報告書（案）について

### 議事概要

#### 1. 最終処分に関する「当面の取組」の進捗について

- 大学生向けの出前講義のアンケートで、大学生が「難しかった」と答えている。大学生が聞いて難しいと答えていることを、地域で、いきなり聞いたことのない言葉を聞いてすぐに理解することは難しいと思う。難しかったというところをもう少し分析して、今後活かした方が良く思う。
- 2月にエネ庁が開催したシンポジウムでの、海外の現地を見てきての高校生の発表は素晴らしかった。こういうことの積み重ねが今後活かされていくんだと思う。若い人たちが現地を見てどう考えたか、何を感じたか、日本の最終処分をどう考えるのかということはとても重要。
- 高校生の海外研修は素晴らしかった。こういった有益な情報をどう広げていくのかを明確にして欲しい。
- ウェブ交流会等が、若い世代が参加できるような交流会だと良い。シンポジウムはとても良かった。
- 原子力だけでなく、エネルギーミックスそのものについて教育の現場に組み込んで欲しいとかねてからお願いしている。関係府省庁連絡会議の開催等、横のつながりでやろうともしているところ、最終的には放射性廃棄物の問題も含めて、エネルギーに関する教育というのものをぜひ考えて欲しい。
- 自治体の首長訪問（全国行脚）について、目標の100自治体を達成したことは、着実に進められていると考えている。ただ、数をこなすことが目的ではなく、理解を得る、この事業の

状況を知ってもらうことが重要。引き続き、そういう視点を重視して全国行脚を進めて欲しい。

- 最終処分についてどんどん浸透していると思うので、全国行脚やその他の活動は継続すべき。また、全国行脚等の動きと佐賀県玄海町の動きはリンクしているのであれば、こういった活動の意義・重要性が示されると思う。
- 全国行脚についての感想で、「説明を受けるだけで騒ぎになる」ということも、数をこなしていき、すべての自治体をまわるとエネ庁や NUMO が胸を張って言えば、勧誘ではなく、理解をしていただくための活動だと広く理解してもらえらると思う。
- 広報戦略が見えてこない。どれに効果があって、どれを継続するのか、対象はどこなのか、長期的・短期的どちらなのか。全体像を見ながら効果がある者に焦点を絞ってやっていかないと、人的、財政的資源が無限ではないので、優先順位を戦略的に立てる必要がある。
- 令和6年度予算事業がどういう自治体に向けて、どういう情報を提供するのか。
- 令和6年度予算事業の位置づけがわからない。これまでの話から、唐突感があるが、どう位置づけ、どういうポジションでやっていくのか明確にしてほしい。
- 令和6年度予算事業は文献調査の実施にかかわらず利用可能ということだが、経産省は調査応募につなげるためにこの事業を行っているはずなので、事業の実施を巡って地域対立は避けられない。この事業で交付金は発生しないが、交付金の話も出るだろうし、金銭的便益による誘導とそれによる地域対立があおられる構造は変わっていない。東洋町、寿都町、対馬市の教訓から何を学んだのか疑問に思う。令和6年度予算事業には反対である。
- 北海道の2町村で文献調査を実施した際には、審議会が長期間開催されなかった。今後、佐賀県玄海町でも動きがあった際は、場の設置・運営や文献調査の進め方、その他について審議して欲しい。
- 佐賀県玄海町の申入れはすべきではない。県内では、申入れ拒否を求める要望書が多く出されており、佐賀県知事、長崎県知事は反対の意を表明している。また、請願の採決は請願の提出からわずか11日しか経っていない。国と NUMO しか議会に招致されていない。議論に数ヶ月をかけ、調査反対の専門家も招致した長崎県対馬市と比較すると、議論の不十分さと意思決定の拙速さは明らかである。
- 科学的特性マップでは、佐賀県玄海町には炭田があるためほとんどがシルバーとなっており、相対的に適性ではないとされている。炭田ではメタンガス発生の可能性といった危険性がある。このような様々な懸念材料がある中で国が申入れを行えば、地域社会の対立はより深刻になり、意思決定は拙速でもかまわない、安全性を軽視し、どこでも調査ができるという誤ったメッセージを送ることになる。

## 2. 対話活動の振り返りについて

- この結果は、様々なところに反映されるのだと思うが、地域そのものに対して、どういことがなされて、NUMOとしてどういう学びがあったかということを経験の方々と共有することは、非常に大事なことの1つである。
- 地域によって違う進め方でも良いとしているところ、その結果として何を学んだのかという整理に一定の工夫が必要だと思う。今回は課題を説明いただいたが、どういうことがうまく

いき、日本でやってみて学んだことをきちっと言っていたことが大事だと考えている。あまりナイーブになりすぎずに、やってよかったと思えることを伝えてほしい。

- このような活動は世界中で行われている。国際的な学びの中で、人類としてこの難しい問題について対処している中で、日本でやっていることはこういう位置づけであり、海外で行っていたことから見えなかったことが日本でやってみてあるのならばきちっと主張すべき。海外の良いプラクティスをまだ取り込めてないということであれば素直に取り込めば良い。そういった観点からも整理をして欲しい。
- 高野委員の意見書にあった、複数の御指摘を受けた点は残念に思う。事実確認の上、報告して欲しい。
- 高野委員の意見書にあった、関与されていない住民に偏りがあるのではないかという御指摘については、同感。前回の小委で広くアンケートを実施して、インタビューを受けてくれる人を募るという方法を提案したが、それは検討してくれたのか、これからやる可能性があるのか。
- インタビュー結果については、第三者委員がポイントをピックアップしてくれており、信頼感が確保されている中でのレポートになっており、感謝。
- NUMO が事務局を担うことに対して概ね受け入れられたとあるが、コメントを拝見してもそう思わなかった。第三者的な中立的な運営を望む声もあるが、無用な先入観を避けるためにも、重要なポイントだと思う。参加者の選定方法は、公募や無作為抽出によるミニパブリックの形成等、色々と方法があると思うので、検討してほしい。
- 対話の場において一部のテーマが取り上げられていない、慎重派の意見を聞きたいという声が出ていたとのことだが、それはなぜなのか。
- 公開制について、グループワークが非公開なのは、当然だと思っている。参加される人々が個人が特定される形で意見が公開されないというのは、守っていてこそ安心できる議論ができるのではないかと考える。
- 今回のインタビューをされた方の選出方法について、51 名が十分かという議論はあるかもしれないが、要は、例えば何人に対してアプローチして、そのうちの何人であるのかとか、その辺の十分性みたいなものも、報告書には入れたほうが良いのではないか。それに対して、NUMOが今回のことを受けた上での認識等は、今後の展開にとって非常に重要なポイントなので、いかに効率化し、焦点を絞って、今後複数の地域に展開するに当たってどういうアプローチが効果的なのかという、そういう観点も含めて、報告書のまとめというのをされると良いのではないか。
- 全体的に、肯定的に評価された部分ではなくて、疑問や提案等の御意見をいただいた部分からこそ、教訓を取り入れるという姿勢にはっきり改めるべきである。異なる見解を持つ専門家をお招きして、そういう情報も提供するというのは、基本方針にも書かれていることなので、早急にやるべき。第三者機関の活用もこれまでの審議会でも議論されていることなので、具体案をまとめてほしい。
- ジェンダーや世代等の属性の違いによる発言力の対処、心理的安全性についても、委員から御指摘があったものが含まれている。こういったものをうまく避けて、平等に、参加者が安心して話せる場をどうつくるかというのは、具体的に検討してほしい。あるいは、ミニパブ

リックスのような、地域社会の属性を適切に反映した代表性のある場の活用というのとも考えとしてはあるのではないか。

- 高野委員の意見書や資料4の最後の自由記述欄に、この調査に際して、今回参照いただいた社会学会の研究指針で避けるべき事態として書かれているようなことが起こってしまった、あるいは起こったことをうかがわせるような御意見があったことは大変遺憾。調査というのは地域に、負の部分も含めた影響を及ぼすということを肝に銘じ、それを上回る利益がなければならぬ。今回アウトプットとして留意事項をまとめる際には、留意事項にとどまらず、具体的にどのように、この対話の場を充実させ、選択肢、具体策を示していけるのかということまで踏み込んだ、そうした提案まで、ぜひ報告書の中に入れてほしい。
- 参加者の選定方法はどこのワークショップでもすごく重要なところになるが、NUMOが何をやりたいのかということと非常に関わってくる部分だと思うので、骨組みをしっかりと明確に、NUMO、あるいはMETIの間でも議論してほしい。いつまでやるのかということも重要で、永遠にやり続けるわけではなくて、ある一定の段階で目的を達成すれば終わりにすべきだと思う。
- まちづくりについて、ここで議論することの善し悪しの議論と指摘があるという点も見過ごせない部分。広がりについては、出ている人だけが満足度が高いと、結果としては逆に反発を得てしまうということもあり、これは参加者の選定とも関わってくる部分になってくる。今回のインタビューの結果を受けて、制度設計、骨子となる部分をNUMOとして確立し、その上で地域特性を踏まえて、それぞれの地域のやり方で違ってくるという展開をしていくべき。
- インタビューの結果に必ずしも振り回されることはないと思う。この51人というのは、十分性としてはかなり欠けている部分があると思うが、こういうことをやるのはすごく重要なので、あくまでも、ここからどういった指摘を得られるのかという、そこにとどめるということが重要。
- インタビュー、アンケートの内容の御発言と、NUMOが総括してまとめている自己評価が、かみ合わないところがある。
- 最後の方(資料4 P42~P44)において、NUMOとしての受け止めという表現がある。NUMOとしての受け止めに割と好意的に評価した上で、課題を今後考えるという取りまとめ方になっているが、NUMOがこの先もやるということを前提に対話の場を振り返っているわけではない。対話の場の在り方は多様であっていいときに、NUMOがやることは前提ではない。NUMOとして振り返るのではなくて、真摯にこのインタビューの結果、アンケートの結果を受け止めて、網羅的ではないにしても、何が課題であったのかということを中心に整理するということがすごく大事。肯定的な評価というよりは、むしろ課題にハイライトを当てた形の取りまとめにしてほしい。
- 聞き取り調査では、聞き取り役としてファシリテーター、調査会社、NUMOの3つの選択肢を住民に提示するという必要があり、それは本委員会の委員の意見を踏まえて決定された規則。それに対して、調査開始の時期が守られていないというような住民の証言を得た。改善要求をしたが、結局同様の規則違反をしたまま聞き取りが実施されたと疑いがあるという住民の証言を得たため、もし、これが確かならば、NUMOは委員会の決定事項を遵守せず

に聞き取りを進めたということ。政府、この審議会の権威がけがされたといっても過言ではない。真相の究明を求める。

- 読み解きのやり方について、正確さを欠いている印象。1つの聞き取りに対して1人の第三者専門家しか読み解きをしていないが、正確さの向上のために1つの聞き取りに対して、できるだけ多くの専門家が読み解き作業を行うべきだし、可能ならば個人が特定されない範囲で聞き取り内容の資料を公開して、誰もが検証できるような仕組みも検討してほしい。
- 報告書のまとめ方について、住民の聞き取り内容のみで報告書を作成すべきではないと思う。以前から本小委員会で、対話の場に関与したNUMO職員への意見聴取を、本小委員会委員か第三者専門家が実施すべきだと主張してきた。資料3の49ページでは、同様の要望が住民から挙がっており、意見聴取の対象として、首長やファシリテーターも含めるべきだという意見があるので、ぜひ実現してほしい。
- 今回の2つの自治体での対話の場の経験を、どう取りまとめるかということはあるが、今後の制度設計にどう生かしていけるかという視点も、非常に重要ではないか。玄海町が、今後どういうふうな選択をするかということのもまだ分からないが、ほかの自治体、あるいは地域でこの問題を真剣に考えていくところ、対話の場をどのように設計するか。住民の方がどう関わるかは、それぞれの地域の選択ではあるが、今回の2つの事例は貴重な経験なので、ぜひそこから得られる制度設計の在り方、あるいは住民の対話の場の在り方、あるいはNUMOの関わり方の課題はどういうものであったのかということきちんと整理した上で、報告書をまとめてほしい。
- 委員から様々な要求や提案が出たと思うが、それらの提案を反映するのかどうか決定次第、各委員に共有してほしい。次回の審議会で報告するのでは遅過ぎる。また、6月で総括を終えることは到底無理だと思うし、スケジュールありきで進めるべきではないと思う。

### 3. 文献調査報告書（案）について

- （文献調査を通じて）思った以上に詳しく色々わかるんだなと思った。
- 前回の小委員会での意見をもとに、地層処分に関する声明を出している専門家を地層処分技術WGに招き、対話の場を持っていただき感謝。どんな論点が示され、どういう議論になったのか、専門的な知識を持たない方にもわかるように教えてほしい。
- 地層処分技術WGのほうで声明を出された方とお話いただくという形で、いろんな視点や忌憚ない御意見をきちんと受け止めてくださるといふ部分は心強いと思った。
- 北海道の2自治体の文献調査の結果について、留意事項はあるものの、否定する事項はかなり少ないということであるが、乱暴な言い方かもしれないが、ざるの網の目がかなり大きいので、大概、概要調査に行かないと結局分からないということなのか。
- 今回は概要調査地区として指定する上で、明らかに不適と思われるような要件に該当していないかというのを文献ベースで評価するというのは、去年の放射性廃棄物ワーキンググループで了承しているため、この評価結果には違和感はない。ただ、法令は本来適切性のチェック、おそれがないこととかというのにチェックを課しているところ、それはなかなか難しいので、明らかに不適切なところがないかというふうなものを持

って帰るということになって、地層処分技術ワーキンググループの座長の徳永先生にも御確認いただいていたと思う。こうした点は、今後地域その他に説明していく際にも、十分丁寧に説明してほしい。

- 報道等で拾われている一般の方の声の中には、もっと積極的に適地が分かるような調査ではなかったのかというような御意見もある。調査の目的や位置づけが明快になるようにしてほしい。
- 北海道知事の要望がこの今日の資料の中で示されているが、個人的には現在の報告書（案）に盛り込むというのはなかなか難しいという感覚を持つ。本来文献調査は、法令に則って調査をした結果を取りまとめるという性質のものであるので、そこに御意見等を入れていくと、どこまで含めるのか、どんどん広がっていつてしまっ大部になる。NUMOが（どの意見を報告書に記載するか）判断するということになる、勝手にNUMOが判断して良いのかということにもなる。しかし、これは非常に重要な御要望で、これまでの地域での議論の積み重ねが分からないままでは、道内で広く、あるいは他地域の皆さんも含めて議論のしようがないではないかというのは全くそのとおり。NUMOや国において、これまでの経緯や事実関係、主要な御意見等を整理して、説明会に参加される方に2本立てでお伝えするのも一案ではないか。
- 第2回地層処分技術WGで地質学者らの声明について議論がされ、実際に呼びかけ人が出席し参加したということに関しては評価したい。しかし、各委員の発言時間が2分というのはあまりにも少なく、十分な審議がされたとは思えない。実際に北海道の市民社会から、公正な審議が行われるよう要望が出ている。これらの市民団体は、地層処分や文献調査に疑問を持つ有識者が、引き続き地層処分技術WGへ出席することを求める要望書を経産省に提出している。経産省も把握していると思う。この要望を実現することは、北海道や<sup>すつちょう</sup>寿都町、<sup>かもえないむら</sup>神恵内村の首長が概要調査に進むべきかどうか判断するのに資するだけではなくて、国民の関心を喚起することにもつながると思うので、経産省はぜひこれらの声をしっかり聞いてほしい。